

就業規則の作成から最近の労働法令の改正まで解説！

好評につき  
今年度  
2回目の開催

# 魅力ある職場づくり オンライン研修会

受講料：無料

対象：企業の経営者や人事労務担当等

定員：200名

令和4年はパワハラ防止対策の義務化や、育児・介護休業法の改正など労働関係法令の大きな改正があり、令和6年4月からは労働条件明示義務、障害者の法定雇用率引き上げが実施されました。これら法改正への対応や、基本的な就業規則の作成・見直しを学ぶことができる研修会を2回に分けて開催いたします。

## 1. 労働法改正コース

## 2. 就業規則全般コース

日時

令和7年1月24日(金)  
13時30分～16時00分(入室13時10分～)

令和7年2月6日(木)  
13時30分～16時00分(入室13時10分～)

研修内容

### 【最近の法改正の解説】

- ◆近年の法改正のほか、労働条件明示義務や障害者法定雇用率引き上げなどの法改正の対応ついて解説します。復習と予習にお役立てください。

講師：高橋 史織氏  
高橋社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士

### 【就業規則作成・見直しの解説】

- ◆基本的な就業規則の作成における考え方や、見直しをする際のポイントについて解説します。就業規則の全般を学びたい方におすすめです。

講師：高橋 史織氏  
高橋社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士

### 【ワークサポートケアマネジャー派遣事業について】

- ◆仕事をしながら介護を行う、いわゆるビジネスケアラーは増加傾向にあります。仕事と介護の両立支援に取り組む企業を支援するため、ワークサポートケアマネジャー派遣事業について紹介します。

講師：長崎県長寿社会課

### 【健康経営推進と女性の健康支援】

- ◆企業における健康経営推進のメリットや活用した働く女性の健康づくり(女性ホルモンが与える影響や生活習慣の改善など)の必要性について解説します。

講師：長崎県国保・健康増進課

## 開催方法・申込方法

開催方法：オンライン(「Webex」)。開催の前日を目途に参加URLをメールで送付します。

申込方法：裏面に記載の二次元コード又は参加申込書によりお申込みください。

申込期限：1. 労働法改正コース 1月21日(火) 2. 就業規則全般コース 2月3日(月)

お問い合わせ



長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

## 申込み方法



左記二次元コードまたは県のホームページよりお申込みください。

長崎県 魅力ある職場づくりオンライン研修会

検索

申込期限： 1. 労働法改正コース  
2. 就業規則全般コース

令和7年1月21日(火)  
令和7年2月 3日(月)

※インターネットを使用できない場合は下記申込書によりメール又はFAXしてください

メール：[s05460@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s05460@pref.nagasaki.lg.jp)

FAX：095-895-2582

長崎県産業労働部雇用労働政策課 宛て

## 「魅力ある職場づくりオンライン研修会」参加申込書

参加希望	1. 労働法改正コース(1/24) 2. 就業規則全般コース(2/6) ※参加を希望するコースに○をしてください。	
企業名		
企業所在地		
受講者名	①	②
メールアドレス	①	②
電話番号		

問合せ：長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL 095-895-2714